

富加町公式 Facebook 運用ガイドライン

平成29年1月12日作成

1 Facebook 運用目的

シティ・プロモーションは地方創生における重点戦略に位置付けられ、富加町では「JUSTomika Life」をキーワードに、定住に特化したシティ・プロモーション事業が開始されている。

シティ・プロモーション事業の補助として Facebook を用いた情報発信を行うことにより、富加町の知名度向上・イメージアップを目的とする。

2 用語の定義

(1) SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)

SNS とは、人と人とのつながりを促進・支援する、コミュニティ型の Web サイトおよびネットサービスである。趣味や嗜好、居住地域、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築することが可能であり、情報を共有することにより情報を拡散させることができる。

(2) Facebook (フェイスブック)

Facebook, Inc.が運営するインターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) である。実名での登録が特徴で、近況、画像や動画などを友達間で共有することができる。

(3) Facebook ページ

Facebook は規則として実名での登録を要求される為、必然的にユーザーは自然人でなければならない。従って架空の人物や団体、法人格などではアカウントを作成することができない。

そこで企業、ブランド、組織が Facebook 上で情報を発信するために用意されたページが Facebook ページである。ページに「いいね！」した人やその友達は、ニュースフィードを通じて最新情報を知ることが可能となる。

(4) シェア

他社が投稿した記事を自分の Facebook にも表示させ、友達に広める機能。

3 Facebook ページ

富加町役場 <http://www.facebook.com/town.tomika/>

ユーザーネーム @ town.tomika

4 運用管理者

富加町役場総務課企画グループ

5 運用者

富加町役場 全職員（管理職、嘱託職員、臨時職員除く）

6 ガイドラインの適用範囲

このガイドラインは富加町職員の身分を有する者が富加町公式 Facebook ページを使用する際に適用する。

7 掲載記事

- (1) 富加町にまつわるイベントの告知・案内・報告
- (2) 富加町にまつわる人物・名産品・史跡・商店等の紹介
- (3) 富加町役場の事業・制度の案内
- (4) 災害・防災・危機管理に関わる情報
- (5) 富加町に関係があり、富加町を PR するにあたり有益であると認められる情報
- (6) その他管理者が認めたもの

8 掲載頻度

週 2 回。ただし特別に掲載依頼があった場合や緊急の場合はこの限りではない。

9 掲載方法

運用者が投稿記事を作成し、運用管理者が Facebook に記事を投稿する。

運用管理者は投稿前に記事を精査し、可能な限り正確で有益な情報を掲載する。

10 注意事項

- (1) 情報を発信する際には富加町職員としての自覚と良識を持って行うこと。
- (2) 地方公務員法をはじめとする関係法令を遵守、特に守秘義務に配慮すること。
- (3) 基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権などに留意すること。
- (4) 発信した情報は不特定多数の者に公開される。よって完全に修正・削除を行うことが困難である為、情報の正確さに留意すること。
- (5) 「富加町職員のソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を遵守すること。

1.1 投稿禁止事項

以下に定める禁止事項に該当する投稿を禁止とする。

また Facebook 閲覧者のコメント投稿などで以下に該当した場合は予告なく削除する。

- (1) 法律、法令に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等に差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) Facebook 利用規約に反する内容
- (13) その他、運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

1.2 知的財産権

掲載した情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、富加町または原作者に帰属する。

内容について著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用を禁止とする。

（掲載記事のシェアは除く。）

1.3 コメントへの対応

Facebook ページのコメントについては、返信等の対応を行わない。

1.4 免責事項

- (1) 富加町は、Facebook ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証しない。
- (2) 富加町は、利用者が Facebook ページの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 富加町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第

三者に生じたいかなる損害について一切の責任を負わない。

- (4) 富加町は、当ページに関連する事項に生じたいかなる損害について一切の責任を負わない。
- (5) 富加町は、予告なくガイドラインの変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合がある。